

令和3年第12回琴浦町教育委員会会議録	
日 時	令和3年11月25日(木) 13:30~15:00
場 所	まなびタウンとうはく3階 第1会議室
出席委員	森田澄恵委員兼CSディレクター、高力和美委員、新田朗尚委員、黒松悟司委員、田中清治教育長
その他出席者	桑本教育総務課長兼学校給食センター長 宮本社会教育課長 小惊人権・同和教育課長、 岸本指導主事
傍聴人	なし
議事録署名委員	高力委員、黒松委員
日 程	<p>1 開 会</p> <p>2 議事録署名委員の指名</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 各課報告</p> <p>5 議 事</p> <p>議案第41号 琴浦町学校運営協議会規則の制定について</p> <p>議案第42号 令和3年度(12月定例議会)補正予算要求について</p> <p>議案第43号 財産の取得について(斎尾廃寺跡保存・活用用地)</p> <p>6 報告事項</p> <p>報告第7号 町指定文化財河原地蔵尊の管理者変更について</p> <p>7 その他</p> <p>教育委員会中間評価について</p> <p>8 閉 会</p>

	<p>令和3年 第12回定例会の会議概要記録</p>
教育長	<p>日程第1 開会 令和3年第12回定例会を開会します。</p>
教育長	<p>日程第2 議事録署名委員の指名 議事録署名委員を高力委員と黒松委員にお願いします。</p>
教育長	<p>日程第3 教育長報告 教育長報告です。10月11月は計画訪問があり、皆さんにも参加していただきました。今後は聖郷小学校の計画訪問が残っております。 東伯部落解放文化祭が21日から30日まで行われます。12月12日は中部のハイスクールフォーラム2021がリモートで行われ、足羽教育長に来ていただいて指導講評をしていただくことになっております。12月22・23日は熊本県高森町というICT教育を進めている、全国でも屈指の町に、私と岸本指導主事と前教育長の小林さんの三名で、今後の琴浦町のICT教育をどう進めていくのかということ視察をする予定です。12月29日は今年延期されていた成人式が行われ、来年分は来年の1月3日に多目的ホールで行われます。 この報告について質問等ありますでしょうか。</p>
教育長	<p>ないようですので、次の各課報告です。それでは、教育総務課お願いします。</p>
教育総務課長	<p>1点目は準要保護児童生徒の認定についてです。今回は準要保護で1名認定をしています。2点目は中学生のワクチン接種状況です。すこやか健康課からデータが毎週出されます。町内の中学生を対象に、1回目2回目接種をどの程度しているかということを追っております。1回目と2回目の接種者数が同じになり、希望者は2回の接種が終わっている状況のようです。率としては56.24%で半数より少し多い人が接種されているようです。これまで学校を通じて接種について案内や情報提供をさせていただいてきました。</p>
社会教育課長	<p>まず1点目は、新ふなのえこども園と成美地区公民館の基本設計に係るワークショップを行いました。11月20日土曜日の午後に成美地区公民館で行いました。参加者は保育園、こども園の保護者、公民館関係者、地域の住民、保育関係者合計36名です。プロポーザルで提案された設計内容や、町の方針について説明した後に、2つのワークショップを行いました。1つ目は子どもたちのためにこれから私たちにできること、どういう子どもを育てたいかというテーマで話し合いました。2つ目は、地域の人たちの交流の拠点となるためにどんなことが有効かというテーマで話し合いました。地域の特徴として自然豊かな土地で子どもをのびのび育てたい、地域の人もぜひ協力したいというような非常に前向きな内容でした。次回は12月中旬に施設のもう少し中身に踏み込んだ内容で行う予定としています。 2点目は図書館ICTタグと新システムの稼働についてです。11月23日から稼働し、自動貸し出しができます。図書カードを持っていれば自分で貸し出し</p>

処理ができ、返却もポストに入れるだけで済みますので、感染症対策にもなり、職員のカウンター業務を省略して、その他の図書館が行う資料の提供などにも力を入れたいと考えております。

3点目は地区公民館のあり方の検討についてです。いわゆるまちづくりセンターを目指すということで説明をしてきており、今週24日、来週30日、次は12月9日にそれぞれ成美地区、浦安地区、赤碕地区で地域づくりのワークショップを行います。これはかねてから協力していただいている持続可能な地域社会総合研究所と一緒にいきまして、それぞれの地域が今後人口がどういふふうに移していか、人口減少に歯止めがかからないということをしつかり理解したうえで、人口を増やす定住等の取り組みをして、下げ止まる方向があるところで、地域を維持するにはどういった仕組みが必要かということをお考えしていきます。昨日、成美地区では地域のことをよく知ってる方が、こういうところが弱いなとか、こういうところすごく頑張っているというようなことを情報共有しながら、ワークショップを行いました。

4点目は青少年のためのバイオリンコンサートを開催しました。これは鳥取県文化振興財団のアウトリーチ事業です。とりぎん文化会館や倉吉未来中心で大きなコンサートを行うのではなく、地元で演奏家を派遣していろんな方に芸術体験をして欲しいということで開催し、小学生を対象にストラディバリウスのバイオリンコンサートを行いました。会場は大栄の環境改善センターで、八橋小学校と船上小学校の児童に参加していただきました。

5点目は文部科学省の調査報告書です。体験活動が子どもの成長に非常に有意義だという研究報告の概要版をつけています。小学校の頃に体験活動をよくしていると、その後の成長に非常によい影響があるということです。自然体験、読書、遊び、お手伝いなどいろんなことを体験させるのが子どもの成長には非常に有意義です。家庭の経済状況にかかわらず、たくさん経験している子はやはり自尊感情が高かったり、前向きに取り組むということも報告されております。社会教育課の生涯教育、社会教育の一つの指針として、子ども達に体験活動をしっかり提供していくことは重要性があり、取り組んでいきたいと感じておりますので、今回情報提供させていただきました。

人権・同和教育課長

まず一つ目は東伯部落解放文化祭が開催されます。東伯文化センターで27日から30日にかけて作品展示して、27日土曜日には、学習会に通っている児童生徒さんによる発表も6時から行われます。28日日曜日は講演会を予定しております。岡山県から竹内昌彦さんという講師の方をお呼びして、私の歩んだ道、見えないものから見えたものという題で講演していただく予定です。

二つ目は人権同和教育部落懇談会の実施です。事前研修会を11月22日に終了し、区長さんと人権・同和教育推進員さんに来ていただいて、進め方を説明をさせていただいたところです。今年度のテーマは、全国中学生人権作文コンテスト、入選入賞作品朗読集から考えようということで、その作文の中から二つ選びました。一つは「本当の国際化とは」ということと、もう一つは「ノーと言える強い心を持つ、ハンセン病問題から学んだこと」という、中学生の作文を読んでいただくか、TCCで見ていただき、各家庭で話し合ってくださいという取り組みをしようと考えております。TCCの放映期間は12月1日

<p>教育長</p>	<p>から12月11日まで、時間が9時12時15時18時21時と、1日に5回放映される予定です。時間としては30分ぐらいの番組です。それで各家庭で取り組んでいただいた結果をアンケートに書いていただき、12月28日までに回収する予定です。アンケートの回収ボックスは各公共機関施設に置いています。</p> <p>三つの報告がありましたが、これについてご質問がありますでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>社会教育課から報告された中で、2点お尋ねします。まず1点目は、地区公民館のあり方検討について、成美地区の出席率や出席者人数などの内訳と、この3地区にどういう形で周知されたかを教えてください。</p> <p>もう1点はバイオリンコンサートです。以前、このバイオリンコンサート開催の話があった時は、まなびタウンの多目的ホールが会場だったように思いますが、会場が北栄町の農村環境改善センターになった理由を教えてください。まなびタウンは列車の音が響いて、講演や音楽を聞いていても途中で雑音が入ってあんまり鑑賞には向かないと思っていまして、それも原因なのかと思いません。そして今後、まなびタウンや分庁舎のホールを使った文化芸術活動の計画はないのかを教えてください。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>まず、公民館のあり方検討についての出席率ですが、率は確認していませんが、各地区の区長さんや公運協の方に声掛けをして出席は8割ぐらいはあったと思います。他の地区についても公民館関係の方を中心に取り組みを始めて、徐々に広げていきたいというところで、そういった声掛けをさせていただいております。</p> <p>バイオリンコンサートですが、当初はまなびタウンで実施予定だったんですが、財団の方が下見をされてキャパシティ等をいろいろ考えると、考え直したと言われ、急遽、大栄の会場になりました。来年の1月2月にまた同じような事業で、今度はまなびタウンで行うとことを計画しておられるそうですが、詳細は不明です。</p>
<p>教育委員</p>	<p>芸術鑑賞は今までも学校の体育館に来ていただいて鑑賞するというのが通例でした。それは今でも行われているのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>それについては他の事業ですので、今まで通り行われます。今回はアウトリーチとして文化振興財団が行った事業でした。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にありますか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>人権・同和教育課の報告の東伯部落解放文化祭の講演会ですが、今までは講演会は文化センターで行われていたように思いますが、今回はなぜ、まなびタウンとうはくになったのか教えてください。</p>
<p>人権・同和教育課長</p>	<p>去年もコロナの影響でまなびタウンで講演会をしました。今年も実行委員会を開いて、各地区や利用者の代表の方で話し合われた結果、今年度も密を避け</p>

	<p>るために、今年度もまなびタウンで行うこととしました。</p>
教育委員	<p>コロナが収まったらまた文化センターの方でやっていただきたいですね。文化センターに集まることにも意義があると思うので、よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>他にありますでしょうか。</p>
教育委員	<p>新ふなのえこども園についてですが、基本設計に関わるワークショップを今後、何回かされると思いますが、およそ何回ぐらいされて、いつごろ皆さんの意見を取りまとめるという計画はありますか。</p>
社会教育課長	<p>ワークショップは一応3回を予定しています。施設の規模の概要を初めの方に固めて、概算で事業費を出します。なるべく早くワークショップはさせてもらいたくて、3回目は来年の年明けぐらいにはなる予定ですが、3回目が確実に、行われるかどうかというのはまだ不明です。聞き取りをして終わる可能性もあるかもしれませんが、一応3回する予定になっています。</p>
教育委員	<p>地域の中で話がまとまりそうですか。</p>
社会教育課長	<p>そこが一番難しいのではないかと思います。ある程度の形を提示して、それに対する意見というのでも並行して聞いています。図面をこども園と公民館に掲示して、付箋に意見を書いて貼ってもらうこともしています。意見をうまく酌み取りながら、形にしていく取り組みをしています。</p>
教育委員	<p>本当に使う人たちの思いがこもっているのが一番いいと思います。たくさんの人に付箋で意見を書いてもらう方法もいいなと思いました。</p>
教育長	<p>では次に議事にうつります。議案第41号琴浦町学校運営協議会規則の制定について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>琴浦町学校運営協議会規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、この協議会を設置するといった趣旨です。(資料にて説明)</p> <p>これらについては法律に基づいて作っていますが、基本的には国が規則の例を定めていますので、それを基にしながらまとめ上げたものを、今日ご提案しています。これで協議会を来年度に向けて立ち上げて、年度末には立ち上げることができたらという状況です。</p>
教育長	<p>CSディレクター兼ねていただいております委員、補足があればお願いします。</p>
教育委員	<p>先月の教育委員会では、各学校で運営するための要綱を作ってくださいと言っていましたが、先ほど話に出ていたように、必要ならば要綱を作っていた</p>

教育長	<p>く形で進めておりますので、ご了承ください。現在、船上小学校と聖郷小学校が来年度からスタートする予定で、それぞれの学校で委員の人選をいただいています。</p> <p>2月の教育委員会では、推薦された方を承認していただくことになりま。第4回の推進委員会で、地域の方で普段学校に出入りされない方で、ぜひ、この運営協議会の委員になって欲しいというような方がおられれば、アドバイスいただきたいという声もありましたので、これからの学校をつくっていくのにいい方をご存じでしたら推薦していただければありがたいです。</p> <p>委員は町内の方でなくてもかまわないませんので、いい方がおられれば教えてください。全く学校とは関係ない方が、別の見方でいろんな意見を言っただけのかもしれませんが、そういう方もおられてもいいと思います。また後日でも情報をいただければと思います。</p> <p>この規則について、何かご質問等ありますでしょうか。</p>
教育委員	<p>コミュニティ・スクールを今年度末3月に立ち上げて、来年度からスタート予定の2校は船上小と聖郷小ですね。その2校を先行的にされて、最終的には、すべての学校がなるということなのかと思うんですが、それはいつ頃をめどにされていますか。</p>
CSディレクター	<p>2校は今年度末で、次の年に今度は残5校の予定ですので、令和4年度末には全部が実施する予定です。</p>
教育委員	<p>船上小では地域戦略会議というのがもうすでに活動されていて、機能しているんですが、協議会を設置すると地域戦略会議は解散になりますか。</p>
CSディレクター	<p>船上小からお聞きした話なのですが、戦略会議でもコミュニティ・スクールを議題にいろいろ話し合われていて、今ある戦略会議のメンバーは残したいと言っておられます。コミュニティ・スクールはその学校運営協議会という組織を作っただけでなく、条件になってくるんですけども、それを作って、戦略会議はその下部組織として残したいと思っておられます。学校支援ボランティアがおられて、学校と連携をしながら活動されています。戦略会議の方たちには残っていただきたいという思いを持っておりますから、学校運営協議会は、新しい人が入るというイメージをお持ちだと聞きました。同じものではなく、戦略会議はどちらかという実働部隊として動いてもらいたいということをおっしゃいました。</p>
教育長	<p>他にありませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>なし</p>
教育長	<p>では、議案第41号学校運営協議会規則について承認していただけますでしょうか。</p>

教育委員	承認
教育長	次に議案第 42 号、令和 3 年度 12 月定例議会補正予算要求についてです。
人権・同和教育課長	12 月定例議会の補正予算ということで、人権・同和教育課から補正を上げたいと考えております。内容は国県支出金返納金で、その中身は令和 2 年度の鳥取県隣保館運営費等補助金返納金です。令和 2 年度に補助金をもらい、実績報告の結果、補助金の額が決まったため、差額を返納するというものです。返納金の額は 43 万 6000 円で、こちらを補正予算に上げる予定にしております。
教育長	ご質問ありますでしょうか。
教育委員	なし
教育長	ないようですので、この件についてご承認いただけますでしょうか。
教育委員	承認
教育長	では次に議題第 43 号財産の取得について説明をお願いします。
社会教育課長	議案第 43 号財産の取得について、齋尾廃寺跡保存活用用地です。これは令和 2 年度に国に特別史跡の指定地の拡大を申請しまして、認められた用地を買い取りするものです。11 ページには土地の番地、地目面積の一覧で 12 ページの方に地図の方をつけております。12 ページの地図で説明させていただきますと、令和 3 年度の公有地については、畑の一筆を分断するので、分筆する必要がありますが、今年度に測量をしまして、測量の結果が出ておりますので、買取の手続きをさせていただくというようなことです。今年度のこの買い取りで、対象地を公有地化することができます。今年から 3 年かけて発掘の再調査を行いますので、これまでの調査や出土した遺物等を整理しまして、総括の報告書を作成したうえで保存活用を今後は検討していくという流れになります。この議案については、この用地を買い取ることを議会の承認をいただきたいので、その前に教育委員会の方で、意見をお伺いする内容になっております。
教育長	ご質問等ありますでしょうか。
教育委員	管理方法についてどういう形で管理されるのかということと、活用方法も具体的に案があれば、お聞きしたいです。
社会教育課長	管理方法と活用方法についてですが、現在、大部分が芝畑ですので、このまま表面は芝の状態で維持管理させていただきたいと思っております。管理については地元等の農家の有志の方が管理すると言っておりますので、そういった方に対価を払いながら管理をお願いしたいと思っております。今後の活用については、まずは保存する必要があるということで、長年の芝の耕作

教育委員	<p>で地表面が下がってきておりまして、遺跡に影響があるような危ない状況になっております。覆土をかぶせて、遺跡を保存する必要があるということになります。活用については、復元をするようなことまでは考えておりません。ただ、どういった活用ができるかというのは、今後検討していきたいと思います。やはり齋尾廃寺の文化的な価値をしっかりとPRして、教育にも使っていただいて、この地域にすごく価値のある建物があつたんだということを、ふるさとの誇りの一つとして感じて欲しいと思います。いろんな工夫をしながら活用したいと考えておりますし、隣の白鳳館をガイドンス施設として、遺跡の説明や観光地としての案内ができるような形にするという漠然とした計画はありますが、まだ具体的な計画はない状況です。</p> <p>活用方法なんですけども、皆さんご存知のように特別史跡ということで非常に貴重なものだと思うんですが、ぜひ、地域の方でもまだ知らない方もあつたり、近くに住んでいても知らない方もあつたり、まして遠方の方はなかなか、行くこともできない状況ですので、小中学生含めて、こんなすごいものが過去にあつたのだということを、わかるような、勉強するような仕組みをぜひお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>他に何かありますでしょうか。ないようですので、議案第43号の財産の取得について承認していただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>承認</p>
教育長	<p>次に報告事項に入らせていただきます。 報告第7号町指定文化財河原地蔵尊の管理費者変更についてお願いします。</p>
社会教育課長	<p>報告第7号町指定文化財河原地蔵尊の管理者の変更について説明します。町指定文化財の管理者が変更になった場合は、町の文化財保護条例に基づいて教育委員会に報告するということになっています。対象の文化財は河原地蔵尊です。これは赤碕の花見瀉墓地の東側にある大きなお地蔵さんで町指定の文化財になっております。昭和45年の指定です。これは地元の八幡町を管理者として登録したんですけども、八幡町の方が一つの集落で管理をすることはできないと言われました。地蔵尊は屋根で囲ってありますが、そういうのが壊れると管理者が修理をしないといけないことになっています。補助はありますが、なかなかそこまで手が回らなくなったということで、今回、赤碕財産区に管理者を変更したいという届け出がありましたので、報告するところです。</p>
教育長	<p>ご質問ありますでしょうか。</p>
教育委員	<p>なし</p>
教育長	<p>では、次にその他、教育委員会の中間評価について説明をお願いします。</p>

指導主事	<p>前回、この中間評価の項目をお出ししまして、また、ご意見があればということだったかと思いますが、その後、各課でこの評価項目について協議をし、3課でも集まって、今の進捗状況を確認しました。中間報告としてお話ししたいと思います。(資料にて説明)</p>
社会教育課長	<p>資料にて説明</p>
人権・同和教育課長	<p>資料にて説明</p>
教育長	<p>3課でそれぞれ説明をしていただきましたけれども、これについて何か質問なり意見がありましたらお願いします。</p>
教育委員	<p>中間評価ですのでこれを見て言うのはまだ早いかもしれませんが、目標設定されて、中間で二重丸がほとんどだという状況の中で、このままいくと最終的にもうなかなかいい評価になると予測されます。目標の設定について、全てがそうではないですが、中には数値目標あたりをもう少し上げてがんばっていただいてもいい項目もあるのではないのでしょうか。中には目標を設定して三角がついても、その取り組み自体が駄目だったということに直結するわけではないと思います。そこに向かってどういう取り組みをしたかということがはっきりしていればいいのではないのでしょうか。丸ばかりになってしまうと、じゃあ来年度も同じようなことでいいんじゃないかということに繋がりはないかと思って、少しでも何かチャレンジに繋がるようなことも考えられたらどうかと思います。</p>
教育長	<p>言われるように丸とかだけではわからないし、経過をきちんと把握してどうだったのかという評価をしていかないといけないと思います。それから数値目標は立てづらいということもあってこうなっていますが、やっぱり目標を高く設定するっていうことも大事だと思います。今年度の成果というものを見ながら、目標値についても考えていかなければならないと思います。</p>
教育委員	<p>先ほど目標の設定についてもあったんですけども、教育総務課の実用英語技能検定の受験率のことなんですが、もう1回あるということですが、この受験のあり方がどうなっているのか、例えば学校で先生が受験を勧められるのか、それに向けて何か特別な学習補充のようなことをしていच्छやるのか。やはりたくさんの人に受けて欲しいということであれば、それなりの手だてがあるのではないかと思います。また、学校関係ではもう1点、特別支援に係る教職員等の加配のところで、現在、教室に入れない児童生徒の支援というのが課題になっています。学校を回らせていただいたり、学校の様子を聞いたりする中で、不登校傾向だったり不登校に実際になっている児童生徒が何人かいらっしゃいますけど、人的配置をすればその子が教室は入れるようになるという考えばかりではないと思います。その根底にある例えば学習に向かうとか、元気よく学校に来るとか、少し違う方向での支援というか手だても町として考えていった方がいいと思います。取り組んでいच्छやるとは思いますけど、</p>

指導主事	<p>各学校任せではなく、教育委員会として何か実態からもう少し人的ではない部分の手だてが必要かなとも思いました。</p> <p>それから、社会教育課の協議会設立準備のところですが、以前まちづくりセンター化ということで組織図をいただいたり、説明を受けたんですが、今目指しておられるのは、この地域協議会を設立するところにあつたんでしょうか。それとも、今ある公民館活動を協議会と一緒にして新しいまちづくりセンターにするのか、そこがよくわかりません。</p> <p>実用英語技能検定になりますが、中学校で年間3回されるそうです。それに対するの対策として、リスニングのテストをしたり個別の取り組みはされていると思います。任意の取り組みですので、先生方の声かけがないと受検率は下がってくると思いますので、子ども達の力、これくらい点数を取って欲しいなという教員の思いも話をしていただきながら進めていただけたらと思っております。</p> <p>次の特別支援に関わる教職員の加配については、教室に入れない児童生徒の支援が必要ということで、相談室や保健室には来るんですけど、そこから先の教室に入れない子ども達がいるのも事実ですし、ちょっと増えてきているというのがあります。子ども達が仲間の中に入っていくことはすごく大事なことかなと思うんですけども、いろんな要素があって、入りにくい。そうだからといって学びを途切れさせるわけにはいかないと思っています。相談室に登校する生徒に対する取り組みの案も学校から上がってきています。例えば先生の授業をタブレットで動画を撮って、それを相談室にいる子どもに見せたらどうかとか、Wi-Fiが繋がるようにして自分で学習を進めていけるとか、先生が出されたプリント、例えばデジタル教材の課題であるとかに取り組んでいくとか、実際には校長先生とも相談されて、そういった子どもに授業を行っているとか、教室にはまだ入れなくても、しっかりと伝えられることは伝えていきたいなと思っています。ただ先ほど言われたように人的なところでいくと、加配職員がいた方がいいかなと思いますので、来年度についても教育総務課の中で考えているところです。</p>
社会教育課長	<p>将来を見据えた地域づくりとして各地区の取り組みですけれども、協議会を作るのが目標としてはおりません。令和2年度の実績として、3地区にあり、これは以前からあつたんですけども、ない地区については新たな組織づくりの体制を考えていきたいと思いますということで、協議会のような組織を作るのがいいのか、今の公民館、公運協の役員と関わりをベースに広げていくのかということ各地区で考えておられます。例えば成美地区は、集落支援員のような核になる人を1人配置して欲しいと、そういった方を中心に協議会のような組織であると成美独自の組織のあり方を考えていきたいという要望がありまして、集落支援員は、企画政策課と一緒に対応していけたらと考えております。協議会をつくるのを目標としなくて、地域で継続してまちづくりができるような仕組みを地域ごとに考えていく方向性をつけていきたいというのが、今年度の目標としているところです。</p>

教育長	他にありませんでしょうか。
教育委員	なし
教育長	<p>そうしますと、中間評価ということで今回出させていただきました。また意見等があれば、寄せていただければと思います。</p> <p>続きまして、不登校それから問題行動等について報告をお願いします。</p>
指導主事	不登校、問題行動について資料にて報告
教育長	ご質問等ありませんでしょうか。
教育委員	<p>どの件も先生方がちゃんと対応してくださっていると信じていますし、把握してくださっていると思いますが、他県での事件のニュースを見て、本当に怖いなとつくづく思うので、本当に事が小さいうちに発見して欲しいと思いました。先生方の負担が大きいのはわかるんですけど、保護者も関わっていくんだなと思いつつ、やっぱり先生方も見れる範囲で気づいた事などを保護者に返すというようなことをきめ細かくしてもらいたいなとしみじみ思いました。</p>
教育委員	<p>小さいうちから嫌だとか不安だとか、何かこういうふうに使われてるんじゃないかという、自分の中のネガティブな感情をどうやって外に出すかということや、丁寧で育てていかないといけないなと大きな事件を見て改めて感じたところです。例えば子どもの小さいうちにいろいろトラブルがあっても、自分の中に押し込めちゃうようなことがないように、こうすれば解決するんだよとか、そういう時にはこうしてみようかという、何か具体的な出し方を教えておかないといけないと思います。今回の中学生の事件も、どこでこうなってしまったかわからないんですけど、ちょっと今までになかったような、行動に移してしまう。小学校の低学年のうちから、その問題解決をする術を丁寧に教えていかなくてはならないと感じました。</p>
教育委員	<p>中学3年生が刃物持って来た事件があって、昔もあたりはしましたが、人間同士の関わりが希薄になりすぎているのかもしれないと思いました。マスクのせいで各々の感情が読み取りづらいので、テレビでフェイスシールドをして授業する先生を見ましたが、安全性を保ったうえで表情がわかるようなコミュニケーションが取れるようになればいいと思っています。いろいろ聞いていて、一番は自分の家庭、子どもに対してしっかり考えていかなければという反省の念が強かったです。</p>
教育委員	<p>教室に入れない児童生徒の支援が今後の課題だということでしたが、人が少ないということもあって先生方ばかりにお願いするのではなく、地域の人とか地域のセンターで対応できたらと思います。具体的な話をすれば、うちの牛舎に、10年ぐらい前に相談員の先生が仲立ちされて、その子は学校には行けないんだけど、動物が好きで牛舎なら来れるということで、牛舎に来れば学校</p>

	<p>に来たのと同じみたいなことにしてあげられるということにしてくださったことがあって牛舎に来ている子がいました。そういう関わりとか助け合うことが地域でできたらいいのかなと思いました。学校ばかりでなく、公民館やセンターでも代りに行けるといいのかなと思います。コーディネーターがすごく大変なのはわかりますが、先生ばかりの負担にならないところも含めて町でそういう取り組みができればいいなあと思いました。</p>
<p>教育長</p>	<p>この施設に来れば出席カウントするということは約束として決めているんですよ。子どもたちが学びを止めない事が一番大事ですよ。</p>
<p>教育委員</p>	<p>学校以外の場でも、そこで一生懸命何かをしてる、考えてる勉強しているというのはすごく大事なんだろうなと思います。例えば、今、コミュニティ・スクールが始まったり、コミュニティセンターのこともあると思うんですけども、町内小学校では、地域の方を1時間目が始まる前に呼ばれて、算数とかのサポートに入ってもらっている学校もあります。今後、コミュニティ・スクールが始まれば、そういったことも人が見つけやすくなったり、お願いしやすくなったりするのではないかと思います。もちろん、学校の一室を使ってやるのも一つ方法ですし、公民館なら来れるって言えばそこに対して出席日数は関係ないけども、何か子どもが活動できる所があるのは、すごくいいことだと思います。そういったことをコミュニティ・スクールの中で考えていけるんじゃないかなと思いますね。</p>
<p>教育委員</p>	<p>フリースクールが自分で歩いていけるようなところがあれば、もっと関わりが持ちやすいのかなと思います。</p>
<p>教育委員</p>	<p>そういう場所は貴重ですよ。子どもたちが学校へ行くか行かないかの二者択一でなくて、人間関係も広げられる、社会性を少しでも維持できるような場所って非常に貴重な場所だと思うので、これは小学校中学校でも同じだと思うんですよ。ですからぜひ研究されたいんじゃないかなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>子ども支援センターでは、小中の子どもが通えば出席数がカウントされるんですけども、それを身近な所に作ることなど、今後検討していかなければいけないというふうに思ってます。</p>
<p>教育委員</p>	<p>10秒の愛運動はどうなっていますか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>10秒の愛運動は予算を使っての研修や啓発などは今行っていません。参観日とか学校、保護者、PTA単位で、話を聞きたいという依頼があれば、町で講演できる方を派遣して、お話しをするような取り組みまでしか今できてない状況です。PTA自体がコロナで人を集めるのはちょっと遠慮しておられるということもあって、今あまり活動はないような状況です。</p>

教育委員

以前は実行委員会があったと思いますが、どうなっていますか。

社会教育課長

実行委員は事業を企画したり、講演会をする上で中心になって進めておられました。その動きも今あまりない状況です。今、町の事業としては予算がない状況ですので、PTA活動の中で講演会をするということであれば、もちろん町の方も協力しますし、周知とかも協力はできると思うんですけども、今実際ちょっと動いてないもので、なかなか見通しが立たないということは、残念かだとは思っております。

日程第7 閉会

本日の委員会は、以上で閉会とします。

次回は12月13日に開催します。

令和3年第12回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署 名

署 名